

# 平成27年度指定管理者評価結果票

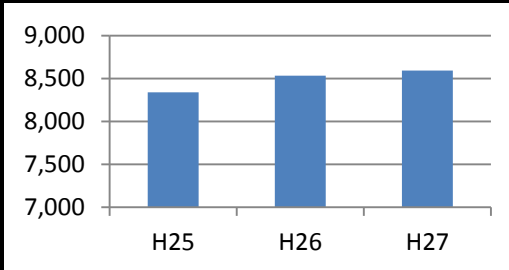
所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	H27.4.1 ~ H28.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立ひまわりの丘	
	所在地	関市桐ヶ丘3-2	
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団	
	構 成 員	-	
	所在地	岐阜市下奈良2-1-1	
	指定期間	H23.4.1	~
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設を維持管理すること。</li> <li>施設の利用者の処遇に関すること。</li> <li>障害者自立支援法第5条第8項に規定する短期入所を行う事業に関すること。</li> <li>その他知事が別に定める業務に関すること。</li> </ul>		

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H25	8,338
H26	8,532
H27	8,593



## 3 平成27年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	1,351,960
利用料金	1,134,501
指定管理料	107,442
そ の 他	110,017
支 出 計	1,346,837
人 件 費	916,753
施設管理費	73,553
そ の 他	356,531
差 引	5,123
納 付 金	-

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・利用者の転倒などの事故発生について、その1つ1つの原因を究明して再発防止に努められたい。	・事故報告書やヒヤリハットを活用しそれぞれのケースの対応策を危機管理委員会や各部署の会議等で検討し、職員に周知することにより再発防止に努めた。
・虐待事案などの権利擁護については、一部の利用者に対する差別的扱いであるとの観点から、公共性の中の公平の原則からも虐待を捉えるなど、引き続き防止対策を図られたい。	・利用者の障がい特性を理解するとともに、身体拘束廃止や虐待防止研修を通して人権擁護に対する専門性を高めた。

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画の見直しを年2回以上実施、利用者のライフスタイルに合わせた作業を実施している。</li> <li>・身体機能の低下に伴う補装具やセンサーマットなどの備品を導入し適切に支援している。</li> <li>・断続勤務の形態などで利用者に向き合う職員体制を整えようと努めている。</li> <li>・職員の確保は一層力を入れて、安定した支援をお願いしたい。</li> </ul>
設置目的の充足状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一学園を除いて対定員で100%利用されている。</li> <li>・第一学園の定員充足については分析が必要。</li> <li>・家庭的支援に努め、夜の入浴など「当たり前」の姿の実現に努めている。</li> </ul>
公共性の確保の状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設経営委員会には地域代表、ボランティアを加え、年2回開催している。また、地域交流行事も盛んであり、施設理解、障がい者理解を深めるとともに地域福祉に貢献している。</li> <li>・外部に対する危機管理対策は良好だが、職員の人権意識・人権感覚に対する視点への対策が必要。</li> </ul>
経営状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支、経営状況は適正と見受けられる。</li> <li>・第一学園は依然として赤字である。経営の効率化は「節約」することのみではなく、支援に要するサービス費をいかに有効に使い、処遇向上、生活向上に資したかにある。</li> </ul>
派生的効果	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立施設として、その設置目的に求められている機能を果たすよう、利用者のみならず地域の福祉ニーズに応じ、また将来の人材育成を図る事業など、県の委託を受け取り組んでいる。</li> <li>・今後も人権第一とともに、ご家族や本人にとって、この時間が有意義になるようなサービスの提供に努められることを期待する。</li> </ul>

### <評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への支援を向上させるため、勤務体制を改善するなどの取り組みに努めている。</li> <li>・ボランティアを積極的に受け入れ、地域との交流に積極的に取り組んでいる。</li> <li>・第一学園における利用者数と、経営状況は検討の必要がある。</li> <li>・寄せられるニーズに応えるべく、各学園がそれぞれ特性を発揮して利用者の支援を行っている。</li> </ul>

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する